２０２２年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

２０２３年５月１０日
国立大学法人名古屋工業大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成１９年法律第５６号。以下「環境配慮契約法」という。）第８条第１項の規定に基づき、２０２２年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので公表する。

１．２０２２年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(令和３年２月 19 日閣議決定。以下、「基本方針」という。)に基づき、可能なものについて温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約(以下「環境配慮契約」という。)の締結に努めた。

２．環境配慮契約の締結状況

２０２２年度においては、基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の供給を受ける契約、自動車の購入及び賃貸借に係る契約、船舶の調達に係る契約、省エネルギー改修事業に係る契約、建築物の設計に係る契約、建築物の維持管理に係る契約、産業廃棄物の処理に係る契約のうち、電気の供給を受ける契約で１件、建築物の設計に係る契約で１件、産業廃棄物の処理に係る契約で１件、環境配慮契約に該当する案件があった。その他、環境配慮契約に該当する契約はなかった。

３．その他の環境配慮契約に係る事項

学内の担当部署に環境配慮契約を推進するよう周知を図った。